

コーナン商事株式会社との 「災害時における物資の供給に関する協定」の締結式について

災害時における救援体制の強化を目的として、コーナン商事株式会社と「災害時における物資の供給に関する協定」の締結式を実施します。

1 日時・場所

日 時 令和6年2月26日（月）午後2時30分から
場 所 相模原市役所本庁舎2階 第1特別会議室

2 締結者

コーナン商事株式会社 代表取締役社長 疋田 直太郎 氏
相模原市 市長 本村 賢太郎

3 締結式の内容

- ・協定内容についての説明
- ・協定書への署名
- ・相模原市長及びコーナン商事株式会社代表取締役社長からの挨拶

4 協定締結の目的

災害時に物資を迅速に供給できるよう、救援体制を強化することを目的とする

5 協定の主な内容

災害時において、市の要請に基づきコーナン商事株式会社が優先して物資を提供することにより、市民生活の早期安定を図るもの

問合せ先

環境経済局 地域経済政策課
042-707-7542（直通）

災害時における物資の供給に関する協定書

相模原市（以下「甲」という。）とコーナン商事株式会社（以下「乙」という。）との間において、災害時における物資（以下「物資」という。）の供給に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、相模原市内で地震、風水害、その他災害が発生し、又は発生する恐れがある場合（以下「災害時等」という。）、甲乙が相互に協力して、市民生活の安定に寄与することを目的とする。

（物資の要請等）

第2条 本協定は、災害時等において、甲が物資を必要とする場合、乙に対して物資の供給について協力を要請するものとする。

2 乙は、前項の要請に対して乙の営業に支障のない範囲において可能な限り協力するものとする。

（要請方法）

第3条 甲は、乙に協力を要請する場合は、原則として書面により行うものとする。ただし、緊急を要するときは口頭、電話等で要請し、後日速やかに書面を提出するものとする。

（供給物資）

第4条 甲が乙に要請する災害時等の物資は、別表1の品目を基準とする。ただし、甲と乙が協議し、乙は可能な範囲で甲に対して災害時等に必要な物資の供給に協力するものとする。

（物資の引取り）

第5条 物資の引取り場所は、甲乙協議の上決定し、甲は乙の提出する納品書等により確認のうえ物資を引き取るものとする。

2 甲は、必要に応じて乙に物資の運搬の協力を求めることができるものとする。

（経費の負担）

第6条 本協定に基づき、乙が、甲に供給した物資の費用及びその他必要経費は、甲が負担するものとする。なお、物資の対価は、災害発生した直前の乙の販売価格を基準とし、甲乙協議の上決定するものとする。

（経費の請求及び支払）

第7条 物資の費用の請求及び支払いは、遅滞なく行うものとし、その時期及び方法は、甲乙協議の上決定するものとする。

（情報交換及び提供）

第8条 甲及び乙は、本協定に基づく協力が円滑に行われるよう必要に応じ相互に情報交換を行うものとし、平素から災害時等に備えるものとする。

2 甲及び乙は、諸活動中に覚知した災害に関する情報について、必要に応じ相互に提供し合うものとする。

(連絡窓口)

第9条 この協定の窓口は、別紙「連絡体制表」のとおりとする。

(適用)

第10条 本協定は、締結の日から適用し、甲又は乙が文書により本協定の終了を通知しない限り、その効力は継続するものとする。

(協議)

第11条 この協定に定めのない事項及びこの協定について疑義が生じたときは、甲乙協議して定めるものとする。

この協定締結の証として本書2通作成し、甲、乙記名又は押印のうえ、各自1通を保有する。

令和6年 2月 26日

「甲」 相模原市中央区中央2丁目11番15号
相模原市
相模原市長 本村 賢太郎

「乙」 大阪府堺市西区鳳東町4丁401番地1
コーナン商事株式会社
代表取締役社長 疋田 直太郎

別表1（第3条関係）

災害時等における供給物資

種類	物資名
作業関係	作業シート、標識ロープ、ヘルメット、防塵マスク、簡易マスク、長靴、軍手、ゴム手袋、皮手袋、雨具、土のう袋
日用品等	毛布、タオル、割り箸、使い捨て食器、ポリ袋、ホイル、ラップ、ウエットティッシュ、マスク、バケツ、水モップ、デッキブラシ、雑巾、簡易ライター、使い捨てカイロ、トイレトペーパー、ティッシュペーパー、生理用品
食品等	飲料水、水缶、カップラーメン、菓子
冷暖房器具等	大型石油ストーブ、木炭、木炭コンロ
電気用品等	投光機、懐中電灯、乾電池、カセットコンロ、カセットボンベ
トイレ関係	救急ミニトイレ

連絡体制表

令和 年 月 日現在

甲（相模原市）

所在地 〒 住所
担当部署（郵便物等の宛名に使用）
電話番号 第一優先 平常時及び平日（代表）（内線 ）
FAX番号

乙（コーナン商事株式会社）

所在地 〒 532-0004 住所 大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目2番17号	
電話・FAX番号	担当部署
第1優先 TEL 06-6397-1621 FAX 06-6397-1650	担当部署 コーナン商事株式会社 代表
第2優先 TEL FAX	担当部署 コーナン商事株式会社